（証券コード：2195）
2021年１月25日

株　主　各　位

本店所在地　京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル
秋　野　々　町　５　３　５　番　地
アミタホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　熊 野 英 介

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年２月８日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　２０２１年２月９日（火曜日）午後１時
※開催時刻が前回の定時株主総会と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

２．場　　所　京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939
キャンパスプラザ京都　２階　ホール
※会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

３．株主総会の目的事項
決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.amita-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

監査機能の維持、充実を図ることを目的として、監査役の増員が可能となるよう、定款第33条に定める監査役の員数を3名以内から5名以内とするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第5章　監査役及び監査役会 （員　数） 第33条　当社の監査役は3名以内とする。	**第5章　監査役及び監査役会** （員　数） 第33条　当社の監査役は5名以内とする。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役杉本憲一氏は病気療養中であり、常勤監査役としての監査活動が困難であることから、監査機能の維持、充実を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として効力が発生するものとします。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
【新任】 長谷川（はせがわ）　孝文（たかふみ） （1962年1月21日）	1990年２月　アミタ㈱入社 2000年４月　同社取締役 2004年６月　同社取締役西日本営業所長 2011年３月　同社取締役生産本部長 2011年８月　同社取締役循環資源開発本部長 2012年１月　同社取締役営業グループグループリーダー 2013年１月　同社取締役東北事業グループグループリーダー 2013年３月　当社取締役（現任、2021年２月退任予定） 2013年３月　㈱アミタ持続可能経済研究所取締役 2014年１月　アミタ㈱取締役プロジェクト推進グループグループリーダー 2015年１月　同社常務取締役	10,600株

監査役候補者とした理由

長谷川孝文氏は、当社及びグループ内において事業開発領域の業務を担当するなど豊富な業務経験と幅広い見識を有するとともに、取締役として当社の経営に携わり、当社グループの経営及び事業全般に精通しております。これまでの経験と知見を活かし、当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくことを期待するとともに、経営全般の監視を行い、監査の実効性を高めていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

〔会　場〕京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939
キャンパスプラザ京都　２階　ホール

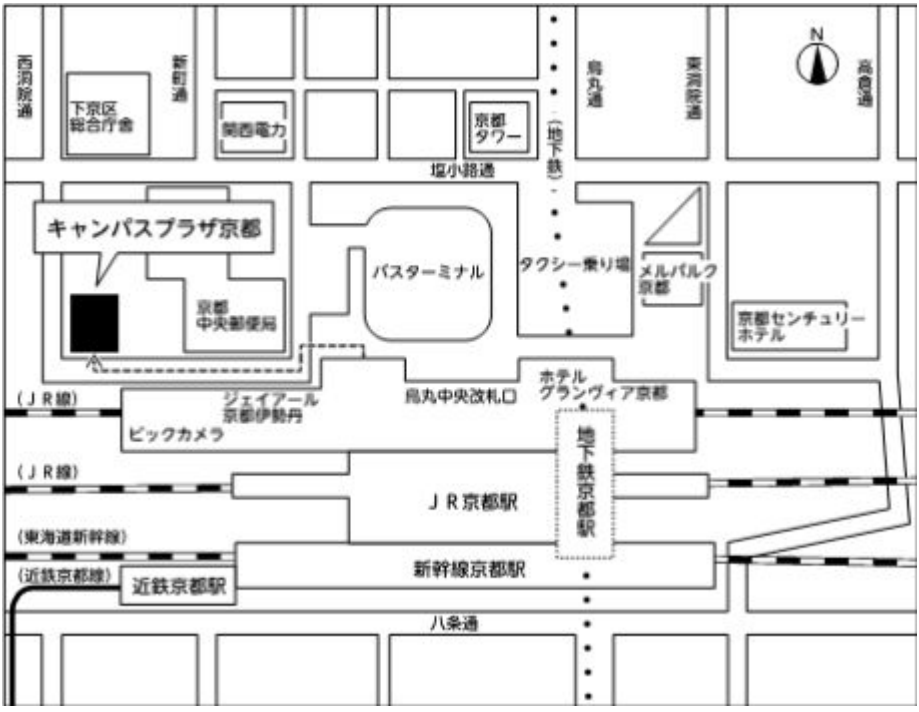

〔交　通〕

●京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、
JR各線「京都駅」下車。徒歩５分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。